特集：11年目 震災と復興をどう問うていくのか
特集にあたって

米倉　　律*

日本大学新聞学研究所では、東日本大震災の発災以来、震災や復興がマス・メディア、特にテレビによってどのように報道されてきたのかについての調査・研究を断続的に行なってきた。そしてその成果は本誌上の特集やシンポジウム、学会などで折に触れて報告してきた。そして2020年11月には、21年3月に震災からまる10年が経過するということを踏まえ、10年間のテレビ報道の全体を対象に、その内容や傾向の変化等を検証する研究プロジェクトをスタートさせた。なお、このプロジェクトは、財団法人・放送文化基金からの助成を受けている。

プロジェクトでは、東日本大震災の発災から2021年3月までの10年間のテレビ報道（地上波・全国放送）をすべて記録・保存した放送アーカイブの整備を行うとともに、関連メタ・データを用いて、10年間の報道の検証作業を進めてきた。その成果の一部は、2021年10月に開催したシンポジウム「震災10年、テレビ報道は震災をどう伝えてきたか～震災映像アーカイブを用いた分析から」において報告したほか、本誌『ジャーナリズム＆メディア』17・18号の特集「震災10年、テレビ報道は震災をどう伝えてきたか」においても3本の関連論文を掲載した。

プロジェクトの3年目にあたる今年度は、前年度までの成果を踏まえつつ、震災から10年というある種の「節目」を超えて震災から11年目以降に、メディア、ジャーナリズムは震災・復興にどう向き合い続けていくべきか、また研究者は震災・復興とメディアの関係性についての何を・どう問うていくのか、というテーマを設定して研究を続けている。

プロジェクトの参加メンバーは、下記の8名である。

・米倉律（日本大学法学部新聞学科教授）
・柴田秀一（日本大学法学部新聞学科教授）
・笹田佳宏（日本大学法学部新聞学科准教授）
・山口仁（日本大学法学部新聞学科准教授）
・三谷文栄（日本大学法学部新聞学科准教授）
・水原俊博（信州大学人文学部教授）
・谷正名（NHK 放送文化研究所上級研究員・日本大学新聞学研究所研究員）
・古澤健（NHK 首都局首都圏ネットワーク編責・日本大学新聞学研究所研究員）

本特集では、三本の論考を掲載する。一本目の山口仁「カレンダー・ジャーナリズム批判の構築性に関する諸問題『八月ジャーナリズム』論から『三月ジャーナリズム』を検討する」は、震災報

*よねくら　りつ　日本大学法学部新聞学科　教授

道において顕著に認められる、いわゆる「周年報道」化をめぐる諸議論について、「八月ジャーナリズム」に関する研究なども踏まえながら、批判的に検証したものである。二本目の古澤健「震災関連ドキュメンタリー、10年を超えて問うていくもの―『次に来る災害』に向けた番組群の分析―」は、「次に来る災害」をテーマにしたNHK・民放のドキュメンタリー番組の動向を分析しながら、そうしたテーマの番組のなかで何が問われ、何が語られていないかを検証したものである。三本目の米倉律「震災を描くフィクションは何を問うてきたか―東日本大震災後の文学をめぐる研究、評論の動向を中心に―」は、震災をテーマにしたテレビドラマを対象にした研究を行うための予備的考察で、同じフィクションの領域である文学についての研究・評論をレビューしながら、ドラマ分析の基本的視点や方向性について検討したものである。

震災からの時間の経過とともに、被災地・被災者への社会的関心や人々の記憶の低下が指摘されている一方で、被災地の復興は必ずしも順調とは言えない。特に、事故を起こした福島第一原発の廃炉には予想以上の困難が伴い、今後も極めて長い年月を要することが分かってきている。そして、避難指定の解除に伴う住民の帰還の問題、原発の「処理水」の問題、原発事故の責任を問う訴訟など、現在進行形の問題や事案は今なお多い。また、首都直下型地震や南海トラフ地震など、近い将来に発生が予測されている次の大地震にどう備えるのか、東日本大震災の教訓をどのように活かすのか、といった問題も切迫した形で問われ続けている。さらには、ウクライナでの戦争の影響等によるエネルギー問題の深刻化を受けて、日本国内の原発再稼働の必要性をめぐる議論も活発化している。

以上のような幾重もの意味において、震災からの長い時間の経過にも関わらず、震災も復興も今なお終わっていない。そうである以上、震災・復興に関する報道のあり方を問う学術的な研究も継続されていく必要がある。

もとより、震災・復興に関わるメディア、ジャーアナリズムのあり方について、11年目以降に問われるべきテーマや論点は、本特集で検討したものを超えて多岐に渡る。本プロジェクトでも、引き続き様々な問題設定による研究を進め、その成果を、次号以降（20号）においても報告していく予定である。